

平成31年 2月 6日
四国地方整備局 高知河川国道事務所

仁淀川水系仁淀川の取水制限の全面解除について

仁淀川流域は11月以降少雨傾向が続き、加田地点の流量の減少を受け、1月28日の「第1回 仁淀川渇水調整協議会」の決定により1月29日(火)午前9時から第1次取水制限を行っておりましたが、昨日よりのまとまった降雨により、大渡ダムの貯水量が回復しております。

そのため下記のとおり取水制限の全面解除をしますので、お知らせいたします。

○全面解除日時:平成31年2月7日(木)午前9時

○大渡ダムの状況(2月6日午後16時現在)

貯水位:196.7m

貯水率:68.9%

○これまでの取り組み

・1月29日(火)9:00～

第1次取水制限(鎌田用水・高知上水各20%カット)

※吾南用水は1月16日9時～2月4日9時の間は水路補修のために取水を停止

・2月4日(月)9:00～

第1次取水制限(吾南用水・鎌田用水・高知上水各20%カット)

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します

問い合わせ先 : 仁淀川渇水調整協議会 事務局
国土交通省高知河川国道事務所
(088)833-0111(代)

担当者 : 副所長 岡林 好福 (内線204)

○調査課長 新川 和之 (内線351)

○主たる問い合わせ先